

2026 年 10 月 1 日

## 採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

### <採用活動基本方針>

東京パワーテクノロジーは「東京電力グループ人権方針」に基づき、事業活動において人権を尊重しています。採用活動においてもあらゆるハラスメント行為を禁止しています。

### <具体的な取り組み>

求職者と従業員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないよう次のルールを原則として、定めています。

- ・求職者との私的な連絡先の交換は禁止する。
- ・求職者との懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、原則として1対1の会食は禁止とする。
- ・就職支援企業が運営するOB・OG訪問マッチングサービス等を利用することを禁止する。
- ・個人面談（学生1名に対し社員1名で実施する面談）を対面で実施する場合は、日中を選び、会社施設、貸し会議室、学校構内や近辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で行う。

### <採用活動にかかわる社員教育>

ハラスメントを発生させないために、面接やインターンシップ等にかかわる従業員への教育を実施しています。

### <就活ハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られた場合は、下記の窓口までご相談ください。相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ございません。

#### 【東京パワーテクノロジー 人権に対する相談窓口】

080-1219-4663 月～金曜日 9:00-12:00、13:00-16:00

※電話相談のみ

※土日祝日・年末年始休暇期間を除く

#### 【東京電力グループ人権方針】

<https://www.tepco.co.jp/about/esg/social/hrights/policy-j.html>

以上